こんな詐欺には絶対だまされない！

架空請求詐欺

未払い料金を今日中に払わないと裁判になります など

自動音声ガイダンスやメール等で
支払いを要求してきます



こんなときは

- 知らない番号や「+」で始まる番号からの電話はでないようにする。
- 身に覚えのない未納料金を請求されても、絶対に相手にしない。
- 「コンビニで電子マネーカードを買って番号か情報を送れ」は詐欺です。

キャッシュカード詐欺盗

キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにします など

銀行や金融庁の職員、警察官を装い
カードをかすめ取る



こんなときは

- 銀行員や警察官、市役所の職員がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞く事は絶対にありません。
- 銀行に直接確認しましょう。

還付金詐欺

過払い金をお返ししますので今すぐ手続きしてください など

電話でATMを操作させ
犯人の口座に現金を振り込ませる



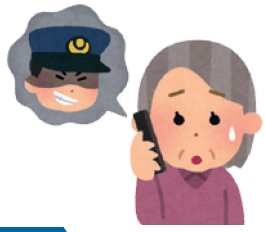
こんなときは

- 医療費や税金・保険料等の還付手続きは、ATMではできません。お金の話が出たら、家族や友人にすぐ相談してください。

オレオレ詐欺

あなたの名義の口座や携帯電話が犯罪に使われている。警察手帳を見せるので、ビデオ通話をしましょう など

警察官を名乗り現金をだまし取る



こんなときは

- 警察官がビデオ通話等のメッセージアプリに誘導することはありません。
- いったん電話を切って、自分で警察署の電話番号を調べてかけなおす。
- お金の話が出たら、落ち着いて警察や家族にすぐ相談してください。

裏面もご覧ください

不安に思えばすぐ電話！
豊中市立生活情報センター くらしかん
消費生活相談専用電話 06-6858-5070
豊中警察署 06-6849-1234
豊中南警察署 06-6334-1234

悪質商法の契約トラブルにご用心！

トイレ修理で予想以上に高い料金を請求された

トイレが詰まり、急いで費用の確認もせず業者に修理してもらったが、追加作業が発生して、最終的に高額な費用を請求された。



こんなときは

- あわてて業者を決めないようにしましょう。
- 料金やサービスに納得できない場合は、その場で契約しないようにしましょう。
- 必要のない追加工事にいたった場合は、返金交渉ができる可能性があります。下記の相談窓口にご相談ください。

申込みをした覚えのない音楽配信サービス料金が毎月引き落とされている

携帯電話料金と一緒に音楽配信サービス料金も引き落とされていた。携帯電話会社には「対応しない」と言われた。



こんなときは

- サブスクリプション（サブスク）契約になっている可能性があります。
- お試し期間無料のサブスク契約は、お試し期間内に解約しないと、正規価格プランに自動的に移行されます。安易に無料サービスに飛びつかないようにしましょう。
- 覚えのない請求に気づけるよう、クレジットカード利用明細等は毎月必ず確認しましょう。
- 解約するにはサービスを提供している業者へ申し出ることが必要です。

申込みを完了していないのに、商品が届いた

インターネットでお試し商品を申込もうとして住所や氏名を入力したが、途中で気が変わり画面を閉じた。



こんなときは

- 申込みボタンをクリックしていなくても、申込みになる事例もあります。個人情報を入力する前に本当に欲しいものかよく考えましょう。
- 返品特約（返品の条件）や定期購入になっていないかを、よく確認してから申し込みましょう。
- 申込みをしたときは、契約内容（最終確認画面の撮影や注文受付メールの保管）の記録を残しておきましょう。

商品が欠品したと連絡があり、返金手続きをしたが送金になっていた

SNS広告から商品を注文。
支払い後、相手から欠品のためコード決済で返金すると連絡があり、指示どおり携帯電話を操作したら、送金処理になっていた。



こんなときは

- 申込み前に販売業者の情報を確認しましょう。地番のない住所表示や電話番号表示のない業者は利用しないようにしましょう。
- 公式サイトで、偽サイトや詐欺サイトの注意喚起がないかも確認しましょう。
- コード決済での返金には応じないでください。被害に遭ってもコード決済には補償はありません。

裏面もご覧ください